

平成30年度 長崎市中心市街地活性化基本計画の定期フォローアップに関する報告

令和元年5月
長崎市（長崎県）

○計画期間：平成27年4月～令和2年3月（5年）

I. 中心市街地全体に係る評価

1. 平成30年度終了時点（平成31年3月31日時点）の中心市街地の概況

平成27年4月以降、認定基本計画に基づき、「長崎特有の歴史と文化を活かした、魅力と活力のあるまちづくり」というテーマに全70の事業を進めている。

これまで新市立病院や出島和蘭商館等の集客施設の整備が進むとともに、まちなか回遊路整備事業等により、回遊性の向上も図られ、主要観光施設の入場者数や歩行者通行量は基準値と比べ増加傾向にあり、徐々に中心市街地の賑わいが創出されている。

また、新大工町市街地再開発事業については、平成31年3月に建物の実施設計が完了したとともに、権利変換計画が認可されており、今後、工事に着手予定であることから地域での期待も高まっており、周辺商店街の歩行者通行量の下げ止まりや地価の上昇が見られている。

また、中心市街地に隣接する大浦天主堂が構成資産になっている「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が平成30年7月に世界文化遺産に登録されたことも、中心市街地の賑わいの創出に寄与している。

一方で、平成29年度末に中心市街地である浜町周辺に位置していた県庁舎が中心市街地西側の長崎駅周辺に移転したことにより、周辺の歩行者通行量などに大きな変化は見られないものの、周辺エリアの賑わいの低下等が懸念される。また、平成28年の経済センサスにおいて、小売業年間商品販売額が基準値を下回る結果となったが、中心部の商業集積地区である浜町地区では増加傾向にある。この傾向を中心市街地全体に波及させるため、新大工町・浜町地区における市街地再開発事業への支援や、まちなか商店街誘客事業による外国人観光客等の誘客促進の取組等を着実に進める必要がある。

全70事業の中には当初の予定から遅れが生じている事業もあるが、今後も引き続き中心市街地のさらなる活性化に向け、官民一体となって取り組みたい。

【中心市街地の状況に関する基礎的なデータ】

（基準日：毎年度12月31日）

（中心市街地区域）	平成26年度 （計画前年度）	平成27年度 （1年目）	平成28年度 （2年目）	平成29年度 （3年目）	平成30年度 （4年目）
人口	28,758	29,523	29,358	29,176	29,307
人口増減数	62	765	△165	△182	131
自然増減数	—	—	—	—	—
社会増減数	—	—	—	—	—
転入者数	—	—	—	—	—

※システム上、町ごとに自然増減数、社会増減数、転入者数を集計することが困難。

2. 平成30年度の取組等に対する中心市街地活性化協議会の意見

計画期間の4年目である平成30年度の取組については、全70事業のうち2事業が新たに完了したほか、53事業が計画通りに進捗または実施予定となっている。

また、未着手の4事業のうち2事業については、実施の目途が立っているものの、当初の予定から遅れが生じている一部事業については、今後の進捗管理に万全を期す必要がある。

目標指標である「主要観光施設入場者数」については増加傾向にあり、「歩行者通行量」についても、目標値に対して順調に推移していると評価できる。

「小売業販売額」については目標値に対して減少傾向で推移している。但し、長崎市全体の「小売業販売額」に大きな変化は見られないことから、平成28年度経済センサスの調査方法の変更や事業者側の売上計上地区の変更が大きな要因であるとも考えられ、今後は実情に基づいた調査が必要である。

II. 目標ごとのフォローアップ結果

1. 目標達成の見通し

目標	目標指標	基準値	目標値	最新値	基準値からの改善状況	前回の見通し	今回の見通し
まちなかのにぎわいの創出	1日当たりの歩行者通行量 (人/日)	平日: 133,211 人 休日: 125,438 人 (H26 年度)	平日: 140,100 人 休日: 131,700 人 (R1 年度)	平日: 141,528 人 休日: 130,119 人 (H30 年度)	B	①	①
商業の活性化	小売業年間商品販売額 (億円/年)	1,537 億円 (H26 推計値)	1,570 億円 (R1)	1,380 億円 (H28 実数値)	C	①	①
交流人口の拡大	主要観光施設入場者数 (人/年)	857,898 人 (H25 年度)	931,400 人 (R1 年度)	923,980 人 (H30 年度)	B	①	①

<基準値からの改善状況>

A：目標達成、B：基準値達成、C：基準値未達成

<取組の進捗状況及び目標達成に関する見通しの分類>

- ①取組（事業等）の進捗状況が順調であり、目標達成可能であると見込まれる。
- ②取組の進捗状況は概ね予定どおりだが、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。
- ③取組の進捗状況は予定どおりではないものの、目標達成可能と見込まれ、引き続き最大限努力していく。
- ④取組の進捗に支障が生じているなど、このままでは目標達成可能とは見込まれず、今後対策を講じる必要がある。

2. 目標達成見通しの理由

「1日当たりの歩行者通行量」

新大工町地区市街地再開発事業においては、平成31年3月に建物の実施設計が完了するとともに、権利変換計画が認可され、今後、工事に着手予定であることから地域での期待も高まっており、周辺商店街の歩行者通行量が増加している。

また、まちなかの各エリアの魅力向上や、誘導サインやトイレ等の環境整備による回遊性向上に係る取組を引き続き行うことにより、目標は達成可能であると見込まれる。

「小売業年間商品販売額」

平成28年の経済センサス・活動調査による実数値は基準値として設定していた平成26年推計値を下回る結果となった。その要因は、販売額が大きい事業所が中心市街地で販売額を計上しなくなったことによるものと考えられるが、全市的には販売額がほぼ横ばいであることを鑑みると、経済活動が低下したとは言い切れない状況である。また、長崎市中心部の商業集積地区である浜町地区では平成26年実績値を上回っていることから、今後も新大工町地区および浜町地区の市街地再開発事業への支援や、まちなか商店街誘客事業の取組等を着実に進めることで、目標は達成可能であると見込まれる。

「主要観光施設入場者数」

出島和蘭商館跡復元事業における6棟の復元建造物の復元や出島表門橋架橋整備事業の完了等により、主要観光施設の入場者数が順調に推移しているため、目標は達成可能であると見込まれる。

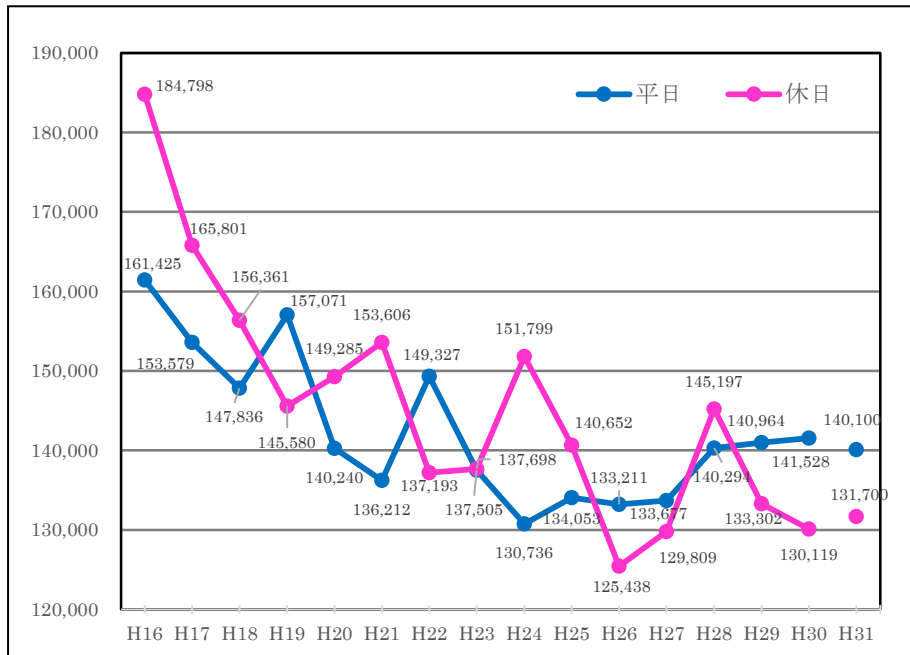
3. 前回のフォローアップと見通しが変わった場合の理由

前回から変更なし

4. 目標指標ごとのフォローアップ結果

「1日当たりの歩行者通行量」※目標設定の考え方基本計画P56～P59参照

●調査結果の推移



年	(単位：人)
H26	平日：133,211 休日：125,438 (基準値)
H27	平日：133,677 休日：129,809
H28	平日：140,294 休日：145,197
H29	平日：140,964 休日：133,302
H30	平日：141,528 休日：130,119
R1	平日：140,100 休日：131,700 (目標値)

※調査方法：9月上旬の金曜日と日曜日の2日間、16地点において10時～18時で計測

※調査月：毎年7月

(平成29年度は天候不良により7月の実施が困難であったため、年間で気候や観光客の動向が類似している9月に実施。平成30年度も天候不良となり、7月平日の数値が著しく低かったため、年間で気候や観光客の動向が類似している9月に平日分を再計測した。)

※調査主体：長崎商工会議所

※調査対象：中心市街地16地点(浜市商店街、観光通り商店街ほか)における歩行者通行量

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	中心市街地の商業地である新大工町地区の中心的な商業施設を市街地再開発事業により更新することで、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）[国土交通省]（平成27年度～）
事業効果及び進捗状況	平成26年1月に準備組合を設立。その後、平成27年7月に市街地再開発事業の都市計画の決定、平成28年9月の都市計画の変更を経て、平成30年2月に本組合が設立された。 平成31年3月には建物の実施設計を完了したとともに、権利変換計画が認可された。 事業完成による交流人口の拡大により、平日約550人、休日約300人の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	令和元年度より工事に着手予定であり、令和4年度の完成に向け、引き続き支援していく。

②. 浜町地区市街地再開発事業（民間事業者）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	浜市商店街振興組合のエリアにおける、再開発やテナントミックスを踏まえたまちづくり構想に基づく、第一種市街地再開発事業による商業・住宅・駐車場の整備を行い、まちなか全体への集客を促進する。
国の支援措置名及び支援期間	①社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）[国土交通省]（平成27年度～令和元年度） ②中心市街地再興戦略事業費補助金（調査事業）[経済産業省]（平成28年度～平成29年度）
事業効果及び進捗状況	平成27年1月に準備組合を設立し、平成27年度には、推進計画の策定がなされた。平成29年度より、浜町全体のまちづくりやマネジメント方策をより具体的なものとするため、まち全体で共有していく取組が進められている。また、事業着手の機運が高まっている街区においては、地権者の合意形成を図るため、再開発ビルの施設構想等の勉強会が進められている。 事業完成により、平日、休日ともに近接する6か所の調査地点において合計約6,000人の歩行者通行量の増加を見込んでいる。
事業の今後について	今後も引き続き、再開発事業の検討等に対する支援を行う。

③. 新市立病院建設事業（長崎市）

事業実施期間	平成20年度～平成28年度【済】
事業概要	老朽化、狭あい化した市民病院及び成人病センターを廃止・統合し、救急医療の充実、地域の医療従事者の教育支援及び地域医療連携強化を図るため、新市立病院を建設する。
国の支援措置名及び支援期間	社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（まちなか地区））〔国土交通省〕（平成27年度～平成28年度）
事業効果及び進捗状況	平成26年2月にⅠ期棟が開院。平成28年2月にⅡ期棟が完成し、同年3月に市民病院と成人病センター両院の機能を集約した上での運用開始を経て、平成29年1月に駐車場棟が完成し、グランドオープンを迎えた。 平成30年度の外来者実績は144,463人であり、平成25年度から13,201人増加しており、目標達成に寄与している。
事業の今後について	地域の医療機関との連携・協力体制のさらなる充実を図りながら、中核的基幹病院として住民・患者の視点に立った質の高いサービスを引き続き提供する。

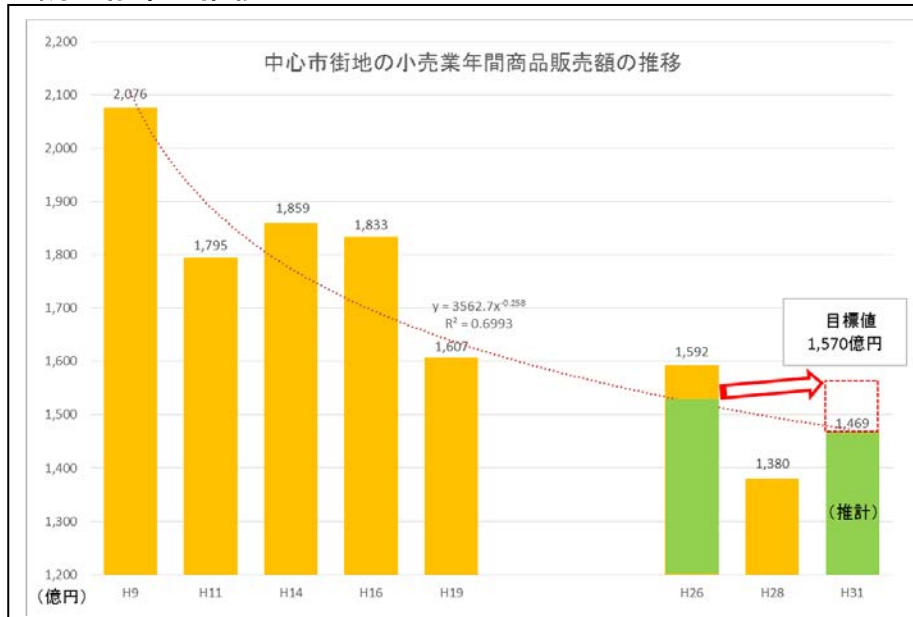
●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業のうち新市立病院建設事業においては、平成29年に長崎みなとメディカルセンターがグランドオープンを迎えるなど、おおむね順調に進んでおり、まちなかのエリアの魅力の顕在化の取組等も進んでいることから、目標達成は可能と見込まれる。

今後、新大工町地区および浜町地区の市街地再開発事業についても、今後の事業進捗が図られるよう支援を行い、併せてその他の中心市街地活性化に寄与する各種事業の進捗を図り、目標の達成に向けた取組を継続する。

「小売業年間商品販売額」 ※目標設定の考え方基本計画P60～P68参照

●調査結果の推移



年	(単位：億円)
H26	1,537 (基準年値)
	1,592 (実数値)
H27	—
H28	1,380 (実数値)
H29	
H30	
R1	1,570 (目標値)

※調査方法：商業統計調査、経済センサス・活動調査

※調査月：実施年

※調査主体：経済産業省

※調査対象：卸売業・小売業を営む事業所及び企業

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 交流拠点施設整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成27年度～令和4年度【実施中】
事業概要	新長崎駅の隣接地において、学会や会議、地域住民が交流できるイベントなどを開催できる交流拠点施設を建設し、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。
国の支援措置名及び支援期間	①社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（長崎駅周辺地区））[国土交通省]（平成30年度～令和3年度） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（長崎駅周辺地区））[国土交通省]（平成30年度～令和元年度） ③中心市街地再活性化特別対策事業[総務省]（平成30年度～令和3年度） ④地方創生推進交付金[内閣府]（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	平成27年3月に交流拠点施設用地（約24,000㎡）を取得し、その活用方策について、平成28年2月に「MICE機能を中核とした複合施設」とする活用方針を公表した。 この活用方針に基づき、平成28年度に対話型市場調査を実施し、民間事業者の提案や意見を聴取した。その結果を踏まえ、複合施設の詳細な内容について検討を進めていくため、平成29年3月から、交流拠点施設を整備・運営する事業者を公

	<p>募し、同年11月に優先交渉権者を決定した。</p> <p>また、平成30年9月には、優先交渉権者との事業契約を締結し、施設の設計を行った。事業完成による交流人口の拡大の効果として、約20億円の小売業年間商品販売額の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>令和3年の開業に向け、今後は施設整備を着実に進めながら、オール長崎でのMICE誘致・受入を進めていく。</p>

②. 新大工町地区市街地再開発事業（新大工町地区市街地再開発組合）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	<p>中心市街地の商業地である新大工町地区の中心的な商業施設を市街地再開発事業により更新することで、地域活力の維持向上と賑わい再生を図る。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）[国土交通省]（平成27年度～）</p>
事業効果及び進捗状況	<p>平成26年1月に準備組合を設立。その後、平成27年7月に市街地再開発事業の都市計画の決定、平成28年9月の都市計画の変更を経て、平成30年2月に本組合が設立された。</p> <p>平成31年3月には建物の実施設計を完了したとともに、権利変換計画が認可された。</p> <p>事業完成による周辺への波及効果も含め、約27億円の小売業年間商品販売額の増加を見込んでいる。</p>
事業の今後について	<p>令和元年度より工事に着手予定であり、完成に向け、引き続き支援していく。</p>

③. 浜町地区市街地再開発事業（民間事業者）

事業実施期間	平成26年度～【実施中】
事業概要	<p>浜市商店街振興組合のエリアにおける、再開発やテナントミックスを踏まえたまちづくり構想に基づく、第一種市街地再開発事業による商業・住宅・駐車場の整備を行い、まちなか全体への集客を促進する。</p>
国の支援措置名及び支援期間	<p>①社会資本整備総合交付金（市街地再開発事業等）[国土交通省]（平成27年度～令和元年度）</p> <p>②中心市街地再興戦略事業費補助金（調査事業）[経済産業省]（平成28年度～平成29年度）</p>
事業効果及び進捗状況	<p>平成27年1月に準備組合を設立し、平成27年度には、推進計画の策定がなされた。平成29年度より、浜町全体のまちづくりやマネジメント方策をより具体的なものとするため、まち全体で共有していく取組が進められている。また、事業着手の機運が高まっている街区においては、地権者の合意形成</p>

	を図るため、再開発ビルの施設構想等の勉強会が進められている。 事業完成による周辺への波及効果も含め、約65億円の小売業年間商品販売額の増加を見込んでいる。
事業の今後について	今後も引き続き、再開発事業の検討等に対する支援を行う。

④. まちなか商店街誘客事業（長崎市）

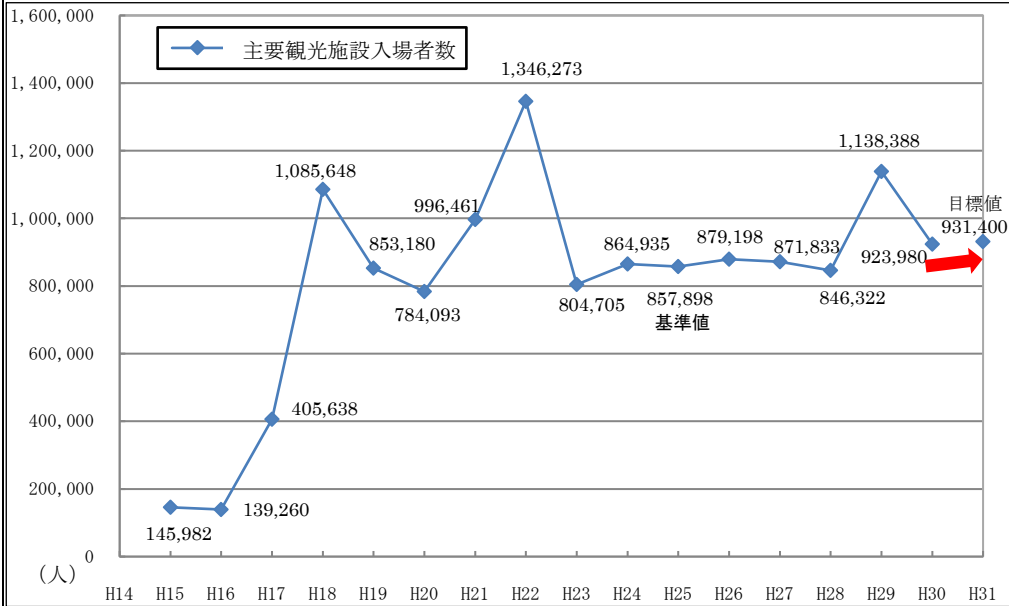
事業実施期間	平成27年度～【実施中】
事業概要	中心市街地活性化基本計画エリア内において、商店街等が行う外国人観光客等の誘客促進への取組を支援する。
国の支援措置名及び支援期間	①地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金[内閣府]（平成27年度） ②地方創生加速化交付金[内閣府]（平成28年度） ③地方創生推進交付金[内閣府]（平成29年度～令和元年度）
事業効果及び進捗状況	平成27年度に実施したエリア内の小売店舗等を対象とする外国人観光客等の誘客に係る調査事業の結果を受けて、平成28年度から小規模事業者を対象とした補助事業を実施している。平成30年度は16事業者が取組を実施しており、計画期間中の継続した取組により、外国人観光客等の滞在時間延長を図ることで約22億円の小売業年間商品販売額の増加を見込んでいる。
事業の今後について	補助件数は前年並みの16事業者であったが、今後、情報発信の手法を工夫し、事業者への補助制度の周知を強化することで、さらなる活用を促進する。

●目標達成の見通し及び今後の対策

平成28年経済センサス・活動調査により確認した実数値は、基準値として設定していた平成26年推計値を下回っている。その要因は販売額が大きい事業所が中心市街地で販売額を計上しなくなったことによるものと考えられるが、全市的には販売額がほぼ横ばいであることを鑑みると、経済活動が低下したとは言い切れない状況である。また、長崎市中心部の商業集積地区である浜町地区における売上額が増加していることから、目標達成は可能であると思われる。交流拠点施設整備事業については、当初の計画より進捗が遅れが生じ、計画期間内に想定の効果が発現しない見込みであるが、今後も、民間主導の主要事業である新大工町地区および浜町地区の市街地再開発事業を支援し、まちなか商店街誘客事業によるクルーズ船乗客を含めた観光客等の消費拡大に係る取組を着実に進める。

「主要観光施設の年間入場者数」 ※目標設定の考え方認定基本計画 P 6 9 ~ P 7 2 参照

●調査結果の推移



年	(単位：人)
H25	857,898 (基準値)
H26	879,198
H27	871,833
H28	846,322
H29	1,138,388
H30	923,980
R1	931,400 (目標値)

※調査方法：市内の主要観光施設において毎月計測

※調査月：毎月

※調査主体：長崎県・長崎市

※調査対象：主要観光施設の利用者数

●目標達成に寄与する主要事業の進捗状況及び事業効果

①. 出島和蘭商館跡復元事業（長崎市）

事業実施期間	平成8年度～【実施中】
事業概要	19世紀初頭の出島の復元を目指し、第Ⅰ期から第Ⅳ期に分けて復元事業に取り組んでいる。平成28年の第Ⅲ期事業の復元建造物6棟の完成により、当時の様子がさらによみがえり、これまで以上に観光客の増加と賑わいの創出が図られている。
国の支援措置名及び支援期間	国宝重要文化財等保存整備費補助金[文部科学省] (平成27年度～平成29年度)
事業効果及び進捗状況	平成26年8月に組頭部屋及び銅蔵をはじめとする第Ⅲ期復元建造物6棟の建築工事に着手し、平成28年10月に完成し供用を開始した。 平成29年11月から出島表門橋の供用を開始するとともに、施設の夜間営業を開始したことにより、平成29年度の入場者数は平成18年の開園以来はじめて50万人を突破し、平成30年度においても増加傾向にある。
事業の今後について	第Ⅳ期復元整備事業（令和2年度着手）に取り組むとともに、出島の完全復元に向けた事業を継続する。

②. 出島表門橋架橋整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成25年度～平成29年度【済】
事業概要	鎖国時代における唯一のヨーロッパとの窓口であった出島と対岸の江戸町を結ぶ架け橋として象徴的な建造物である出島表門橋の整備を行う。
国の支援措置名及び支援期間	中心市街地再活性化特別対策事業[総務省]（平成27年度～平成29年度）
事業効果及び進捗状況	出島表門橋と中島川公園（出島対岸部分）の設計業務が平成27年11月に終了し、平成28年1月から出島表門橋の本体工事に着手し、平成29年11月に完成し、供用を開始した。 事業完了後1年間の施設入場者数の増加を53,000人と見込んでいたが、平成29年11月から施設の夜間営業を開始したこともあり、約63,000人増加し、見込みを上回った。
事業の今後について	平成29年11月に架橋整備が完了し、供用を開始した。

③. まちなか回遊路整備事業（長崎市）

事業実施期間	平成25年度～令和4年度【実施中】
事業概要	歴史・文化・観光・商業など長崎固有の多様な魅力が詰まったまちなかを歩いて楽しいまちにするため、歩きやすさを確保しながら、まちの特徴に合わせた景観等に配慮した回遊路を整備する。
国の支援措置名及び支援期間	①社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（まちなか地区））[国土交通省]（平成27年度～平成29年度） ②社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（まちなか地区（第2期）））[国土交通省]（平成30年度～令和元年度） ③景観まちづくり刷新支援事業[国土交通省]（平成29年度～令和元年度）[認定基本計画：記載なし]
事業効果及び進捗状況	今後も年次計画により事業の進捗を図ることとしており、出島和蘭商館跡復元事業や出島表門橋架橋整備事業、誘導サイン整備事業などの各種事業との相乗効果により、計画最終年度には、7,350人の施設入場者数の増加を見込んでいる。
事業の今後について	引き続き対象路線を整備し、回遊性向上を図る。

●目標達成の見通し及び今後の対策

主要事業である出島和蘭商館跡復元事業や出島表門橋架橋整備事業、また同時に整備を進めていた出島表門橋の公園整備や誘導サイン整備事業が完了し、主要観光施設の入場者数も順調に推移していることから、目標達成は可能だと思われる。

今後も引き続き、まちなか回遊路整備事業等の事業進捗を図り、また様々な団体との連携を図りながら地域の魅力向上の取組を引き続き実施する。